

平成28年10月21日（金）

鳥取県中部を震源とする地震

災害救援情報

鳥取県社会福祉協議会 発行

第1号

☎(0857)59-6336 FAX(0857)59-6340

<http://www.tottori-wel.or.jp/>

10月21日（金）14時7分頃、鳥取県中部の深さ約10キロを震源とするマグニチュード6.6の地震が発生し、鳥取県倉吉市、湯梨浜町、北栄町では震度6弱の揺れが観測されました。現在も余震が続いています。

〔災害対策本部の設置〕

鳥取県社協では、本日10月21日（金）に災害対策本部を立ち上げ、県内市町村社協の被害状況等の情報収集を行っています。

〔被害状況等〕

倉吉市、湯梨浜町、北栄町では建物の被害が発生しており、行政が避難所を開設し住民の方々が避難されています。

県社協では、先遣隊を倉吉市、北栄町へ派遣して状況確認を行っています。

また、明日は倉吉市、北栄町、三朝町、琴浦町、湯梨浜町へ、それぞれ県社協職員を派遣して、状況確認を行う予定です。

●災害救助法の適用●

【鳥取県】

〔法適用10月21日〕

倉吉市（くらよしし）

東伯郡湯梨浜町（とうはくぐんゆりはまちょう）

東伯郡北栄町（とうはくぐんほくえいちょう）